

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第111号令和2年度宇部市一般会計補正予算（第7回）外6件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**としては、議案第134号は全会一致をもって、また、第111号から第116号までの6件は賛成多数をもって、本日お手元に配付の委員会審査報告書に記載のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

本委員会に付託された補正予算議案については、前期全体会において関係部局から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告について申し上げます。

まず、**議案第111号令和2年度宇部市一般会計補正予算（第7回）**についてです。

これは、歳出については、新型コロナウイルス感染症対策による公共施設の利用制限に伴う指定管理者への減収補償や障害福祉サービスに対する各種負担金をはじめとした扶助費、幼児教育・保育の実施に要する経費のほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に要する経費や前年度事業精算に伴う国・県返還金、人事院勧告などに伴う職員給与費等経費などを補正し、歳入については、収入見込額に合わせ、国・県支出金のほか、使用料及び手数料、寄附金、諸収入などを補正し、また、補正財源の一部として、特別交付税を補正するものです。

本案については、まず、総務財政分科会において、増額補正となっている広域連携推進経費について、山口県央連携都市圏域内のGo To Eatに係る情報発信媒体としてはどのようなものかを考えているかただしたところ、これには、ホームページのほか地域情報誌5誌を予定している。具体的には、サンデー宇部・山陽小野田8万4,500部、サンデー山口6万4,200部、サンデー西京7万8,000部、ほっぷ防府版4万6,000部、すぽっと山陰2万7,000部の合計30万部弱を見込んでいるとのことでした。

次に、文教民生分科会において、サポート教員等配置経費を増額補正する理由についてただしたところ、本市のサポート教員（教育支援員）は、現在、

小学校に46名、中学校に10名が配置され、障害を持つ児童生徒に対して、学校での日常生活動作の介助や学習活動のサポートなどを行っており、当該児童生徒の登校に合わせて出勤するため、その報酬は日額制となっている。

このたびの補正は、小中学校の長期休暇の短縮による教育支援員の勤務日数の増加に伴う報酬約744万円及び通勤手当約154万円の合計898万円を増額補正するものであるとのことでした。

なお、質疑の過程において、一部委員から、学校教育の現場を支える教育支援員の十分な処遇改善を図られたいとの要望がなされたとのことでした。

次に、産業建設分科会において、ときわ公園管理経費について、緊急修繕の原因と修理内容をただしたところ、ときわ湖水ホール1階出入口付近の玄関前床タイルが、経年劣化により自然に剥離したことから、現在と同様の仕様のものを部分的に張り替えるものであるとのことでした。

次に、床波漁港の浮棧橋の工事に係る宇部市地区漁港機能保全事業の継続費補正について、当初の見積りの考え方をただしたところ、通常は県の標準歩掛の適用により、適正な予定価格を積算することができるが、今回は海上工事としては少額であったため、実態と乖離し、補正することとなったものであるとのことでした。

また、この工事の完了が遅れたことで利用者への影響はあるのかただしたところ、当該事業は浮棧橋を更新するものであるが、旧浮棧橋は残存しているため、漁業活動に支障はないと考えているとのことでした。

次に、厚南地区旭が丘団地内の地すべり対策に向けた調査経費である宅地耐震化推進事業費について、どこまでの範囲を対象とするのかただしたところ、地質調査を行い、地すべりのメカニズムを究明するところまでを調査経費の範囲とするとのことでした。

また、当該事業はどのような条件で適用されるのかただしたところ、調査経費については、大規模盛土造成地マップに掲載されていることが条件であり、対策工事の場合は、宅地造成規制法に基づき防災区域が指定されていること、避難路等の道路があること、大規模盛土造成地マップに記載があり、住戸が5世帯以上であることの条件を満たせば補助の対象になるとのことでした。

次に、市役所に係る新庁舎1期棟建設事業の継続費補正について、増額分の約2億円の積算根拠をただしたところ、大きな要因としては3つあり、1つ目としては、陥没による工事中断に伴う重機の損料等で1億1,110万円、2つ目としては、工期延伸に伴う諸経費の増額で5,311万円、3つ目としては、インフレスライド条項の適用による労務単価上昇分の増加で3,862万1千円であるとのことでした。

続いて、**議案第116号令和2年度宇部市交通事業会計補正予算（第1回）**についてです。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響等により、収入及び支出額を実施見込みに合わせて補正するものです。

本案を担当した産業建設分科会において、コロナ禍での減収に対して、経費節減で努力した点があるかただしたところ、特急バスの老朽化に伴うボディーの更新を予定していたが、交通局内の整備士によって補修をしながら使用することで更新を見送るとともに、貸切業務であるツアー企画を旅行業務取扱業者へ委託することをやめた。また、貸切バスが稼働していないため、休車届を出し、保険料の見直しや車検等を繰延べていくこととしているとのことでした。

続いて、**議案第134号令和2年度宇部市一般会計補正予算（第8回）**についてです。

これは、歳出については、厚南地区旭が丘団地内の地すべりによる被災家屋等の解体及び撤去に要する経費や、本市の稲作に甚大な影響をもたらしたトビイロウンカ被害に対する次期作支援経費などを補正し、歳入については、歳出に伴う国・県支出金を補正し、また、補正財源の一部として、特別交付税を補正するものです。

本案については、まず、総務財政分科会において、予備費について、ひとり親世帯臨時特別給付金の追加支給のための不足額5,929万円を予備費から充用するとのことであるが、これによって予備費の残額はどのようになるかただしたところ、これは、本来であれば歳出に補正予算を計上して執行すべきところ、年内に支給するためには時間的余裕がないため、不足分を予備費から先行して支出する形をとるものである。その結果、予備費の残額は3,147万2,000円となるが、充用額相当を増額補正し補完することとしているとのことでした。

次に、産業建設分科会において、トビイロウンカの被害対策として米の次期作に向けた支援である農作物振興対策経費について、助成の対象者の把握や被害への対処の方法をどのように考えているのかただしたところ、令和2年度の水稲共済細目書により水稲農家を把握した上で、種子代の補助については、主食用米を作られている方を対象とし、農薬代については、主食用米を含め、飼料米や酒米などの水稲を作られている方全体を対象とすることとしている。

また、対処の方法としては、JAを通じて各農家に補助金の趣旨をPRしてもらうことや、トビイロウンカに効果がある成分が入った農薬の購入を呼びかけるとともに、県の美祢農林水産事務所の協力をいただきながら、技術的な指導等にも取り組んでいきたいとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれの補正予算議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、本委員会に付託された議案に係る審査の概要です。

その他の議案につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。